
農林水産省の統計調査(現地調査)に 御協力をお願いします

農林水産省では、農林水産行政を支える「情報インフラ」及び「公共財」として、各種施策の企画立案及び行政効果の判定を行うための資料の作成を目的として、各種統計調査を実施しています。

このうち、農業の生産基盤となる耕地と農作物の作付及び生産に関する実態を明らかにする調査においては、現地調査を実施しています。

現地調査は、「北海道農政事務所の職員」又は「北海道農政事務所に任命された調査員」が調査対象区域において、耕地の状況、農作物の作付けの状況を調査するとともに、承諾をいただいた一部のほ場では収穫量把握のための作物の実測を行います。

調査に当たっては、地域内の農道等を通行させていただく場合がありますが、調査を実施する職員及び調査員は、必ず身分証明書又は北海道農政事務所長が発行した調査員証を携行し、地域にお住まいの方々の御不審を招かないよう周辺にお声がけするとともに、病害虫等の拡散防止のための防疫対策を講じた上で調査を実施しておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いします。

お問合せ先

北海道農政事務所統計部統計企画課

TEL : 011-330-8818

農林水産省